

株式会社幸田組行動計画(第7回)

当社の社員はほとんど夫婦とも働いているケースが多い。社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、特に、休暇や残業時間など積極的に支援を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年9月1日～令和8年8月31日までの 3 年間

2. 内容

目標1：所定外労働を削減するため、平成23年5月に設定したノー残業デー(毎週木曜日)の積極的履行の推進

<対策>

- 令和5年9月～ 決められたノー残業デーを確実に履行されているかの把握
- 令和5年10月～ 前年度のノー残業デーの履行状況検討開始および当社に相応しいノー残業デーの実態把握。
- 令和6年9月～ データを分析し、当社に相応しい内容に変更し、再度「ノー残業デー」の策定

目標2：令和6年5月までに、年次有給休暇の取得日数を、一人当たり平均年間9日以上とする。

<対策>

- 令和5年5月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- 令和5年8月～ 社内検討委員会での検討開始
- 令和5年9月～ 有給休暇取得予定表の掲示や、取得状況のとりまとめなどによる取得促進のための取組の開始

目標3：地域における子供の健全育成のため、各種の行事や社会教育活動に積極的に参加するように社員に徹底し、そのための支援を行う。

<対策>

- 令和5年9月～ 各社員がどんな地域貢献活動が行えるか検討する。
- 令和5年10月～ それぞれの内容に基づき、活動を行った社員にバックアップを行う。